【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年２月20日
【事業年度】	第50期(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)
【会社名】	**北恵株式会社**
【英訳名】	KITAKEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　北　村　　良　一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町三丁目６番14号イトウビル
【電話番号】	(06)6251―1161（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括本部長　　北　村　　誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町三丁目６番14号イトウビル
【電話番号】	(06)6251―1161（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括本部長　　北　村　　誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
売上高	(千円)	―	―	―	42,250,515	40,979,912
経常利益	(千円)	―	―	―	549,189	445,549
当期純利益	(千円)	―	―	―	221,602	157,881
純資産額	(千円)	―	―	―	8,274,065	8,341,693
総資産額	(千円)	―	―	―	17,973,882	18,508,534
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	875.05	883.00
１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	23.40	16.70
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	―	46.0	45.1
自己資本利益率	(%)	―	―	―	2.7	1.9
株価収益率	(倍)	―	―	―	18.4	16.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△260,193	377,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	4,400	△142,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△106,564	△78,216
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―	4,482,803	4,639,442
従業員数	(名)	―	―	―	306	308

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 第49期より連結財務諸表を作成しておりますので、第48期以前については記載しておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
売上高	(千円)	34,183,599	35,765,737	39,080,740	41,811,962	40,306,085
経常利益	(千円)	506,492	494,049	522,932	529,029	437,844
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	186,631	△220,024	270,455	220,467	153,724
資本金	(千円)	2,220,082	2,220,082	2,220,082	2,220,082	2,220,082
発行済株式総数	(株)	10,011,841	10,011,841	10,011,841	10,011,841	10,011,841
純資産額	(千円)	8,300,616	8,016,957	8,192,104	8,272,930	8,336,401
総資産額	(千円)	16,555,450	17,287,210	18,620,729	17,925,192	18,395,506
１株当たり純資産額	(円)	867.83	840.70	860.10	874.93	882.44
１株当たり配当額(内１株当たり中間配当額)	(円)(円)	7.50(―)	7.50(―)	8.00(―)	8.00(―)	8.00(―)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	17.74	△22.06	28.38	23.28	16.26
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	50.1	46.4	44.0	46.2	45.3
自己資本利益率	(%)	2.3	△2.7	3.3	2.7	1.9
株価収益率	(倍)	17.5	―	15.2	18.5	16.7
配当性向	(%)	42.3	―	28.2	34.3	49.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△367,972	738,156	1,274,885	―	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	109,692	△450,684	△114,151	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△120,693	△75,984	△78,034	―	―
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,550,974	3,762,461	4,845,160	―	―
従業員数	(名)	260	276	287	296	286

(注) 1　売上高には、消費税等は含まれておりません。

2　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第47期は１株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3　第48期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

4　第49期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

２ 【沿革】

提出会社は、株式１株の額面金額500円を50円に変更するため、形式上の存続会社となる北村恵商事株式会社を昭和52年11月21日に合併いたしました。このため、形式上の設立登記年月日は、昭和25年２月７日となっております。

この合併は、当社の株式額面変更のための法律的手続として行ったものであり、企業の実態は被合併会社である北村恵商事株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態でありますので、以下の記載は実質上の存続会社であります提出会社の設立以後の企業集団に係る経緯について記述しております。

年月	概要
昭和34年12月	北村恵商事㈱を設立。ベニヤ板、二次加工合板、木材の販売を開始する。
35年２月	大阪市西区に堀江営業所を開設する。
38年７月	㈲北村商店を吸収合併する。
43年２月	東京都千代田区に東京営業所を開設する。
51年４月	札幌市中央区に札幌営業所を開設する。
52年11月	額面を50円に変更するため、昭和25年２月設立の北村恵商事㈱〈形式上の存続会社〉へ吸収合併される。
53年12月	従来の卸売業と並行してプライベートブランド商品（現　KITAKEI商品）の開発、販売を本格的に開始する。
58年11月	商号を北恵㈱に変更する。
62年１月	岡山県岡山市に岡山営業所を開設する。
63年１月	佐賀県鳥栖市に鳥栖営業所を開設する。
平成元年１月	さいたま市岩槻区に埼玉営業所を開設する。
２年３月	岐阜県羽島郡に岐阜営業所を開設する。
２年８月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場する。
４年２月	特定建設業の大阪府知事許可を取得する。
６年５月	千葉市稲毛区に千葉営業所を開設する。
	山梨県甲府市に甲府営業所を開設する。
７年５月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定される。
７年11月	大阪市西区に大阪住資営業所を開設する。
13年１月	一般建設業の国土交通大臣許可を取得する。
15年11月	福岡市博多区に福岡営業所を開設する。
16年５月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設する。
	横浜市港北区に横浜営業所を開設する。
16年11月	兵庫県姫路市（現兵庫営業所内）に兵庫住資営業所を開設する。
18年11月	さいたま市岩槻区（埼玉営業所内）に首都圏特建営業所を開設する。
18年12月	㈱福住新建材（現連結子会社）の全株式を取得する。

３ 【事業の内容】

(1) 事業内容

当社グループは、北恵株式会社（当社）及び連結子会社１社（株式会社福住新建材）により構成されており、事業内容としては、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対して新建材、住宅設備機器等の商品販売及び施工付販売を行っております。

事業内容と当社及び連結子会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

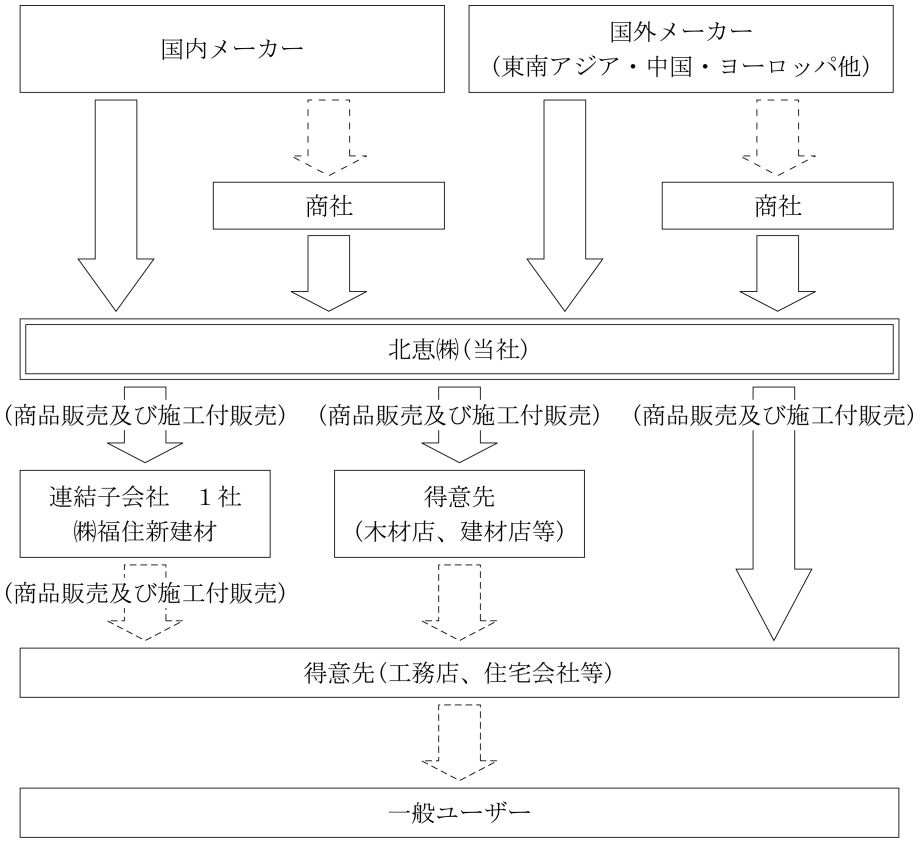

（注） 当連結会計年度末において、非連結子会社及び持分法適用会社はありません。

(2) 取扱主要品目

当社グループ取扱主要品目及び当連結会計年度の売上高構成比率は、次のとおりであります。

区分	主要商品	売上高構成比率（%） 当連結会計年度 自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日
木質建材	ユニットドア、クローゼット、合板フロア、収納ユニット、階段セット	14.6
非木質建材	石膏ボード、断熱材、屋根材、不燃ボード	4.4
合板	ラワン合板、針葉樹合板	7.3
木材銘木製品	木材構造材、木材造作材、フローリング、銘木工芸品	6.2
住宅設備機器	システムキッチン、ユニットバス、洗面ユニット、シャワートイレ、空調機器、燃焼機器、照明機器	33.0
施工付販売	外壁工事、屋根工事、構造躯体工事、内装工事	30.8
その他	化成品、住宅保存剤、建築金物、建築道具、エクステリア	3.7
合計		100.0

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社 福住新建材	兵庫県姫路市	10,000	建材販売事業	100	商品販売等及び設備の賃貸 役員の兼任　２名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年11月20日現在

区分	従業員数(名)
建材販売事業	276
全社（共通）	32
合計	308

(注) 1　従業員数は、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）を除いた就業人員であります。
2　全社（共通）は、経営統括部門及び管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
286	38.5	11.9	5,074

(注) 1　従業員数は、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）及び連結子会社への出向者を除いた就業人員であります。
2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されておりません。

労使関係については、良好な関係を維持しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、年度前半には、サブプライムローン問題による米国の景気後退や原油を始めとする資源価格の高騰等による物価上昇、年度後半には、米国発の金融危機をきっかけとした世界同時不況や、株式市場の低迷、円高の進行などにより、企業の収益基盤が崩壊するなど、厳しい景況感の中で推移いたしました。

当住宅関連業界におきましては、景気および雇用・所得環境の不透明感を背景にした新築住宅購買意欲の低迷により、新設住宅着工戸数は低水準が続くなど厳しい状況の中で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは新規取引先の開拓、重点商品（オリジナル商品、施工付販売、住宅設備機器）の販売強化、経営資源の活用と経営効率の向上を最重点課題として取組み、収益の改善に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は409億79百万円（前年同期は422億50百万円）、営業利益は３億50百万円（前年同期は４億72百万円）、経常利益は４億45百万円（前年同期は５億49百万円）、当期純利益につきましては、投資有価証券評価損36百万円を特別損失に計上したこと等により、１億57百万円（前年同期は２億21百万円）となりました。

なお、当社グループは同一セグメントに属する建材販売事業（施工付販売含む）を行っており、当該事業以外の種類がなく、また、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店もないため、事業の種類別及び所在地セグメント別の記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より１億56百万円増加し、46億39百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、３億77百万円（前年同期は２億60百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益４億９百万円及び、仕入債務の増加額５億44百万円の増加要因に対し、売上債権の増加額４億30百万円及び法人税等の支払額３億５百万円の減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、１億42百万円（前年同期は４百万円の増加）となりました。これは主に投資有価証券の取得１億19百万円の支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、78百万円（前年同期は１億６百万円の減少）となりました。これは主に配当金75百万円の支払をしたことによるものです。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは、同一セグメントに属する建材販売事業（施工付販売含む）を行っており、当該事業以外の種類がないため、当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	
		仕入高（千円）	前年同期比（%）
商品	木質建材	5,273,520	97.9
	非木質建材	1,469,248	90.7
	合板	2,779,397	82.8
	木材銘木製品	2,120,558	88.9
	住宅設備機器	12,298,211	106.1
	施工付販売	1,107,738	64.3
	その他	1,288,082	86.8
	小計	26,336,757	95.6
工事	材料費	5,440,037	102.5
	外注費	4,880,065	95.9
	小計	10,320,102	99.2
計		36,656,859	96.6

（注）１　金額は、仕入価格によっております。
　　２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、建材販売事業を行っており受注から販売の期間が短いため、現在のところ受注実績と販売実績はほぼ一致しております。従って受注実績に関しましては販売実績の欄をご参照願います。

(3) 販売実績

当社グループは、同一セグメントに属する建材販売事業（施工付販売含む）を行っており、当該事業以外の種類がないため、当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）	
		販売高（千円）	前年同期比（%）
商品	木質建材	5,992,543	98.9
	非木質建材	1,811,072	95.1
	合板	3,003,908	84.0
	木材銘木製品	2,520,952	88.8
	住宅設備機器	13,513,286	106.0
	施工付販売	1,187,830	66.6
	その他	1,535,383	86.7
	小計	29,564,978	96.3
工事	完成工事高	11,414,934	98.7
	小計	11,414,934	98.7
計		40,979,912	97.0

（注）1　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2　上記商品販売金額にはオリジナル商品販売実績（3,214,127千円）が含まれております。

オリジナル商品・・・1978年にプライベートブランド商品として、開発・販売を開始した商品であります。主な商品と致しましては、海外の提携工場にて生産された無垢フローリング等や国内外の提携工場にて生産された総合建材商品であります。

3　取扱主要品目の記載におきまして、「施工付販売」と記載しております品目は上記の記載の施工付販売と完成工事高を合わせたものであります。

施工付販売・・・仕入メーカーの責任施工により行っている工事

完成工事高・・・当社の手配による下請工事業者により行っている工事

３ 【対処すべき課題】

当社グループは、今後予想される市場環境の変化に対応するため、取引先のニーズを的確に捉えた提案を実施し、高品質な商品及びサービスの提供を推進することにより、現有マーケットでの業績の維持向上のみならず、顧客基盤の拡充にも積極的に取組んでまいります。

その一環として、当社グループの強みであるオリジナル商品や施工付販売を強化することにより、差別化、競争優位性の確立を追及するとともに、今後増加が期待されるリフォーム需要に対応すべく住宅設備機器の販売強化にも注力してまいります。

また、内部統制報告制度への積極的な取り組みに努め、より一層、透明度の高い財務報告を行ってまいります。

さらに、上記の課題に対処するとともに、業務効率の向上を図るため、情報システムの整備拡充にも積極的に取組んでまいります。

４ 【事業等のリスク】

当社グループにおける有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 新設住宅着工戸数の増減について

当住宅関連業界は、新設住宅着工戸数の増減に大きな影響を受けます。また、当社グループにおきましては取扱商品・得意先構成により持家住宅の増減が業績に大きな影響を与えます。

当社グループでは特徴ある機能付販売の強化等を推進し、その影響の軽減に努めております。

(2) 瑕疵保証責任について

当社グループには「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の施行により、当社グループの行った外壁工事等の瑕疵担保責任があります。従って瑕疵担保責任範囲内において不具合が発生した場合、補修・取替等の工事等の賠償責任が発生する可能性があります。

当社グループでは外壁工事等に対して施工管理体制を強化するとともに、瑕疵保証保険に加入するなど瑕疵発生リスクの軽減に努めております。

(3) 信用リスクについて

当社グループには取引先との商取引活動に伴い発生する、信用リスクがあります。当社では取引先毎に信用リスクを評価し、取引の継続の検討を行うとともに、営業部門の意識の向上を図り、信用リスクの軽減に努めております。

(4) 為替リスクについて

当社グループのオリジナルブランド商品等海外商品の取引には外貨による輸入が含まれております。そのため当社グループは実需の範囲内で為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

従業員の退職給付費用及び債務は、前提条件である割引率の変更や運用利回りの低下等によって、業績に影響を及ぼします。また、年金制度の変更によって未認識の過去勤務費用が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 建設業法に基づく許可について

当社は、建設業法に基づき、一般建設業許可（１業種、国土交通大臣許可（般-17）第18960号）を受けております。建設業法第３条第３項において、「許可は、５年毎にその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。」と定められております。また、建設業法第29条において許可の取消事由が定められております。

当社グループの主要な事業活動の継続には、上記の一般建設業許可が必要であります。現時点におきまして、これら免許の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの要因により許可の取消があった場合には、主要な事業活動の継続に支障を来たすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積り・予測と実績が異なる場合があります。当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積り・予測に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる可能性があります。

② 退職給付引当金

当社グループの従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社グループ従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定した前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率などが含まれます。これらの仮定と実際の結果との差額は、将来の会計期間に按分し費用化しております。当社グループが設定した仮定は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または仮定自体の変更により、当社グループの退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額する必要がある場合には、評価性引当額を計上します。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的な税務計画を検討しますが、純繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産及び固定資産

当連結会計年度末における流動資産及び固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ５億34百万円増加し185億８百万円となりました。主な増加要因として、流動資産につきましては、受取手形及び売掛金の増加３億70百万円、現金及び預金の増加１億56百万円であります。また、固定資産につきましては、投資有価証券の増加62百万円であります。

② 流動負債及び固定負債

当連結会計年度末における流動負債及び固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ４億67百万円増加し101億66百万円となりました。主な増加要因として、流動負債につきましては、支払手形及び買掛金の増加５億44百万円であります。また、固定負債につきましては、役員退職慰労引当金の増加17百万円、預り保証金の増加12百万円であります。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は83億41百万円で、前連結会計年度末に比べ67百万円増加しております。利益剰余金の増加82百万円が主な要因であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、409億79百万円（前年同期比97.0%）となりました。

主な要因といたしまして、住宅設備機器が売上高の牽引役になりましたが、他の商品での落込みをカバーできず、減収となりました。

住宅設備機器販売・・・東日本での販売実績は減少いたしましたが、近畿、九州・中四国、中部では増加により、住宅設備機器販売の販売実績は前期に比べ6.0%増加いたしました。

施工付販売（施工付販売+完成工事高）

・・・設備工事は前期に比べて増加いたしましたが、主力である外壁工事の減少により、前期に比べ5.6%減少いたしました。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、42億54百万円（前年同期比98.3%）となりました。減少の主な要因は、売上高総利益率に若干の改善が見られたものの売上高の減少に伴う売上総利益額減少72百万円によるものです。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、39億３百万円（前年同期比101.3%）となりました。増加の主な要因は、子会社における新規採用による給与手当の増加38百万円等によるものです。

④ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は３億50百万円（前年同期比74.2%）となりました。

前述の売上高の減少に伴う売上総利益の減少及び販売費及び一般管理費の増加によるものです。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息等の増加により17百万円（前年同期比107.8%）、営業外費用は売上割引等の減少により０百万円（前年同期比99.8%）と前期と変動がなかったため、経常利益につきましては４億45百万円（前年同期比81.1%）となりました。

⑥ 特別損益

当連結会計年度の特別損失は、「その他有価証券で時価のあるもの」におきまして、簿価に対して時価の下落率が著しい銘柄について36百万円の減損処理を行ったことによるものです。

⑦ 当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は１億57百万円（前年同期比71.2%）となりました。

その主な要因は、税金等調整前当期純利益４億９百万円（前年同期比75.5%）に対し、税効果会計適用後の法人税等負担額は２億51百万円（前年同期比78.5%）によるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は新設住宅着工戸数の増減に大きな影響を受けます。当社グループにおきましては、木造戸建住宅に使用される商品を主に取扱っておりますので、新設住宅着工戸数の分譲一戸建・持家数の増減が経営成績に重要な影響を与える要因となります。

(5) 戦略的現状と見通し

次期の見通しにつきましては、欧米での景気後退の深刻化、長期化が見込まれるなか、国内の調整圧力がさらに高まり、企業収益は悪化が続くものと予想されます。また、雇用・所得環境の悪化や景気見通しの不透明感などにより、個人消費は低調に推移するものと予想されます。

当住宅関連業界におきましても、このような環境の中、個人の住宅購買意欲は低調に推移し、厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分に認識し、引続き新規取引先の開拓や重点商品（オリジナル商品、施工付販売、住宅設備機器）の販売強化に取組んでまいります。重点商品につきましては、販売会社としての強みであるアッセンブル機能を活かし、得意先やお施主様のニーズにあったオリジナル商品とメーカー商品の複合提案や工事機能を活かした提案を推進し、販売強化を図ってまいります。また、経営資源の活用と経営効率の向上を最重点課題として取組み、業績の向上に努力してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資金需要）

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入等のほか、販売費及び一般管理費の営業費用によるものです。営業費用のうち主なものは、人件費、物流費、賃借料等であります。これらの運転資金に対し、内部資金を充当しております。

（キャッシュ・フロー）

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ１億56百万円増加し、46億39百万円（前年同期は44億82百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に税金等調整前当期純利益４億９百万円、年度末における売上の増加にともなう仕入債務の増加額５億44百万円の増加と売上債権の増加額４億30百万円及び法人税等の支払額３億５百万円の減少により、３億77百万円の増加（前年同期は２億60百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に債権等の投資有価証券の取得による支出１億19百万円及び前期におきまして有価証券の償還による収入、新規連結子会社株式取得による支出が今期は発生しなかったため、１億42百万円の減少（前年同期は４百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に自己株式の取得による増加額３百万円（前期同期比27百万円の増加）と配当金の支払額75百万円により、78百万円の資金の減少（前年同期は１億６百万円の減少）となりました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、当連結会計年度は、26百万円を実施しております。

その主なものは、業務効率の向上を図るための器具備品およびソフトウェアの購入であります。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年11月20日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	車両及び運搬具 (千円)	器具及び備品 (千円)	土地		合計 (千円)	従業員数 (名)
								金額 (千円)	面積 (㎡)		
営業用設備											
本社 (大阪市中央区)	管理統括業務 販売業務	事務所	4,266 (35,092)	8	―	―	8,415	―	―	12,689	60
大阪営業所 大阪住資営業所 (大阪市西区)	販売業務	事務所	98,146	541	1,190	―	748	1,900	178.41	102,526	30
奈良営業所 (奈良県橿原市)	販売業務	事務所・倉庫	16,907	73	―	―	587	1,839	1,379.36	19,407	8
京滋住資営業所 (滋賀県蒲生郡 竜王町)	販売業務	事務所・倉庫	14,649	408	―	―	369	18,837	1,596.68	34,265	7
京都営業所 (京都府八幡市)	販売業務	事務所・倉庫	29,607	423	―	48	379	92,429	1,646.53	122,888	9
岡山営業所 (岡山県岡山市)	販売業務	事務所・倉庫	15,836	45	―	―	90	91,474	1,324.05	107,447	6
岐阜営業所 (岐阜県羽島郡 笠松町)	販売業務	事務所・倉庫	22,108	75	―	92	500	47,482	1,275.00	70,258	9
東京営業所 (東京都 千代田区)	販売業務	事務所	1,180 (24,918)	―	―	―	1,017	―	―	2,198	25
埼玉営業所 首都圏特建 営業所 (さいたま市 岩槻区)	販売業務	事務所・倉庫	26,276	405	―	―	1,000	698,160	1,485.81	725,841	24
千葉営業所 (千葉市稲毛区)	販売業務	事務所・倉庫	27,363	6,609	―	―	815	421,107	852.03	455,896	6
鳥栖営業所 (佐賀県鳥栖市)	販売業務	事務所・倉庫	23,172	145	―	366	59	73,277	1,443.22	97,021	14
厚生施設											
保養所 (兵庫県洲本市)	―	厚生施設	1,244	―	―	―	20	2,100	42.03	3,364	―
保養所 (静岡県加茂郡 東伊豆町)	―	厚生施設	2,731	―	―	―	―	2,610	15.62	5,341	―

(注) 1 上記金額は帳簿価額によるものであり、消費税等は含まれておりません。

2 上記中( )内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。

3　当社が投資不動産として所有している設備のうち主要なものは下記のとおりであり、帳簿価額によって記載しております。なお、下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称 (所在地)	建物 (千円)	構築物 (千円)	器具及び備品 (千円)	土地		合計 (千円)	従業員数 (名)
				金額 (千円)	面積 (㎡)		
賃貸設備							
堀江めぐみハイツ (大阪市西区)	17,787	15	20	2,960	108.72	20,783	―
豊中めぐみハイツ (大阪府豊中市)	12,548	68	159	8,491	370.24	21,268	―
忠岡めぐみハイツ (大阪府泉北郡忠岡町)	17,229	―	―	4,548	787.96	21,777	―
芦屋めぐみハイツ (神戸市東灘区)	28,589	12	150	6,227	396.92	34,979	―
メゾングレース野洲 (滋賀県野洲市)	117,910	3,564	180	316,650	1,050.00	438,306	―
賃貸駐車場 (大阪市西区)	―	527	―	111,230	595.76	111,757	―

4　リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。
なお下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
営業用車両	214 台	1～4年間	78,231	86,074	所有権移転外ファイナンス・リース
コンピューター機器及び情報システム	一式	1～5年間	27,301	12,593	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 国内子会社

平成20年11月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	車両及び運搬具 (千円)	器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
株式会社 福住新建材	本社 (兵庫県姫路市)	管理統括業務 販売業務	事務所・倉庫	1,666 (4,183)	342	2,893	575	5,478	12
	京都支社 (京都府八幡市)	販売業務	事務所・倉庫	― (3,080)	135	―	435	570	8

(注) 1　上記金額は帳簿価額によるものであり、消費税等は含まれておりません。
2　上記中(　)内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。
3　リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。
なお下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
配送用トラック	2 台	5年間	2,048	13,312	オペレーティング・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年２月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,011,841	10,011,841	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	10,011,841	10,011,841	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成８年１月10日	910,167	10,011,841	―	2,220,082	―	2,850,892

(注) 株式分割による株式増加(分割比率：１株につき1.1株の割合)

(5) 【所有者別状況】

平成20年11月20日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	8	6	52	4	―	752	822	―
所有株式数(単元)	―	954	45	1,546	241	―	7,029	9,815	196,841
所有株式数の割合(%)	―	9.72	0.46	15.75	2.46	―	71.61	100.00	―

(注) １ 自己株式564,799株は「個人その他」に564単元、「単元未満株式の状況」に799株それぞれ含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は564,799株であります。

２ 証券保管振替機構名義の株式は上記「単元未満株式の状況」に221株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北　村　三千子	大阪府羽曳野市	1,395	13.93
北　村　良　一	東京都世田谷区	1,169	11.67
有限会社ケイアンドエム	大阪府羽曳野市白鳥３－７－23	1,073	10.72
北恵社員持株会	大阪市中央区南本町３丁目６－14 (イトウビル)	507	5.06
北　村　　誠	堺市南区	377	3.76
中　尾　　勝	奈良県奈良市	316	3.16
竪　　智　精	さいたま市大宮区	242	2.41
北　村　裕　三	大阪府河内長野市	240	2.39
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２丁目２－１	200	1.99
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	188	1.88
計	―	5,709	57.02

(注)　当社は自己株式564千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.64%)を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　564,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,251,000	9,251	―
単元未満株式	普通株式 196,841	―	―
発行済株式総数	10,011,841	―	―
総株主の議決権	―	9,251	―

(注)　「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式799株及び証券保管振替機構名義の株式が221株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 ３丁目６―14 (イトウビル)	564,000	―	564,000	5.64
計	―	564,000	―	564,000	5.64

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,698	3,142,721
当期間における取得自己株式	1,586	408,680

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年２月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (単元未満株式の買増し請求)	229	64,120	790	229,100
保有自己株式数	564,799	―	565,595	―

(注) 保有株式数には、平成21年２月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は配当については、株主に対する安定した利益還元を維持するとともに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を充実させながら、その時々の業績を勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度はあるものの、事務手続きの増大やコストの負担等を考慮し、現在のところ期末配当を年１回の基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定した利益還元の基本方針のもと、1株当たり８円に決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

なお、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
平成21年２月19日　定時株主総会決議	75,576	8

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
最高(円)	410	500	701	548	430
最低(円)	212	286	410	390	228

（注） 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年６月	７月	８月	９月	10月	11月
最高(円)	410	409	380	380	350	340
最低(円)	350	375	360	335	228	230

（注） 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	―	北　村　良　一	昭和33年１月19日生	昭和55年４月 昭和60年５月 昭和61年２月 昭和62年11月 昭和63年６月 平成10年11月 平成11年11月	当社入社 東京営業所課長 取締役営業本部営業部長就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長営業本部長就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)２	1,169
専務取締役	営業本部長 兼住宅資材部長	堅　　智　精	昭和22年10月23日生	昭和41年４月 昭和45年７月 昭和47年１月 昭和55年２月 平成６年５月 平成７年11月 平成11年11月 平成12年２月 平成14年11月 平成16年２月 平成21年１月	当社入社 大阪営業所長兼姫路営業所長 取締役営業部次長就任 取締役東京営業部長就任 取締役東京第１・第２営業部統括兼東京営業部長就任 取締役東日本営業部長就任 取締役営業副本部長兼東日本営業部長兼中部営業部管掌就任 常務取締役営業副本部長兼東日本営業部長兼中部営業部管掌就任 常務取締役営業本部長就任 専務取締役営業本部長就任 専務取締役営業本部長兼住宅資材部長就任(現任)	(注)２	242
常務取締役	経営統括本部長	北　村　　誠	昭和35年10月20日生	昭和58年４月 平成10年５月 平成12年２月 平成13年２月 平成13年５月 平成14年11月 平成16年２月 平成18年５月 平成20年２月	当社入社 総務部長 取締役総務部長就任 取締役経理部長就任 取締役経理部長兼経営企画室長就任 取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長就任 常務取締役経営統括本部長就任(現任)	(注)２	377
取締役	営業本部部長	藤　田　光　徳	昭和24年２月19日生	昭和48年３月 昭和48年９月 平成12年11月 平成14年２月 平成15年11月 平成20年１月 平成20年１月	マリークワントコスメティックスジャパン㈱退職 当社入社 近畿営業部長兼住宅資材部長 取締役近畿営業部長兼住宅資材部長就任 取締役営業企画部長就任 取締役営業本部部長就任(現任) ㈱福住新建材代表取締役社長就任(現任)	(注)２	28
取締役	東日本営業部長	内　田　　治	昭和26年１月21日生	昭和51年６月 昭和51年８月 平成12年11月 平成14年２月 平成15年11月	㈱桜川ポンプ製作所退職 当社入社 営業企画部長 取締役営業企画部長就任 取締役東日本営業部長就任(現任)	(注)２	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	管理本部長 兼総務部長	竹　内　　潔	昭和27年10月22日生	昭和50年４月 平成13年２月 平成20年２月 平成20年２月	当社入社 総務部長 取締役総務部長就任 取締役管理本部長兼総務部長就任（現任）	(注)2	3
取締役	営業企画部長	北　村　裕　三	昭和39年６月６日生	昭和62年４月 平成20年１月 平成20年２月	当社入社 営業企画部長 取締役営業企画部長就任(現任)	(注)2	240
監査役 (常勤)	―	岡　本　修　己	昭和14年２月５日生	昭和41年４月 昭和41年７月 昭和63年５月 平成６年２月 平成12年２月	大阪第一信用金庫退職 当社入社 経理部長 取締役経理部長就任 監査役就任(現任)	(注)3	55
監査役	―	駒　井　隆　生	昭和30年12月13日生	昭和57年11月 昭和61年２月 平成２年４月 平成16年２月	駒井会計事務所入所 税理士登録 駒井会計事務所代表者(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	5
監査役	―	酒　谷　佳　弘	昭和32年３月11日生	昭和57年３月 平成10年８月 平成16年７月 平成18年２月	公認会計士登録 センチュリー監査法人 （現　新日本有限責任監査法人） 代表社員 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	1
計							2,152

（注）１　監査役 駒井隆生及び酒谷佳弘は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２　取締役の任期は、平成19年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　監査役 岡本修己及び酒谷佳弘の任期は、平成18年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役 駒井隆生の任期は、平成19年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　常務取締役 北村誠及び取締役 北村裕三は、代表取締役社長 北村良一の実弟であります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営環境の変化に対応して迅速かつ適正な意思決定を行うことが、株主をはじめ、取引先からの信頼を高めていくという観点から、コンプライアンスを重視した健全性の高い経営体制の確立をめざしております。

（１）会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①　会社の機関の基本説明

当社は取締役会及び監査役会制度を採用しております。

取締役会は原則月１回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。なお、当社は社外取締役を選任しておりません。

監査役会は３名（常勤監査役１名、社外監査役２名）の体制をとっております。各監査役は監査役会が定めた監査計画および職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。

②　当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

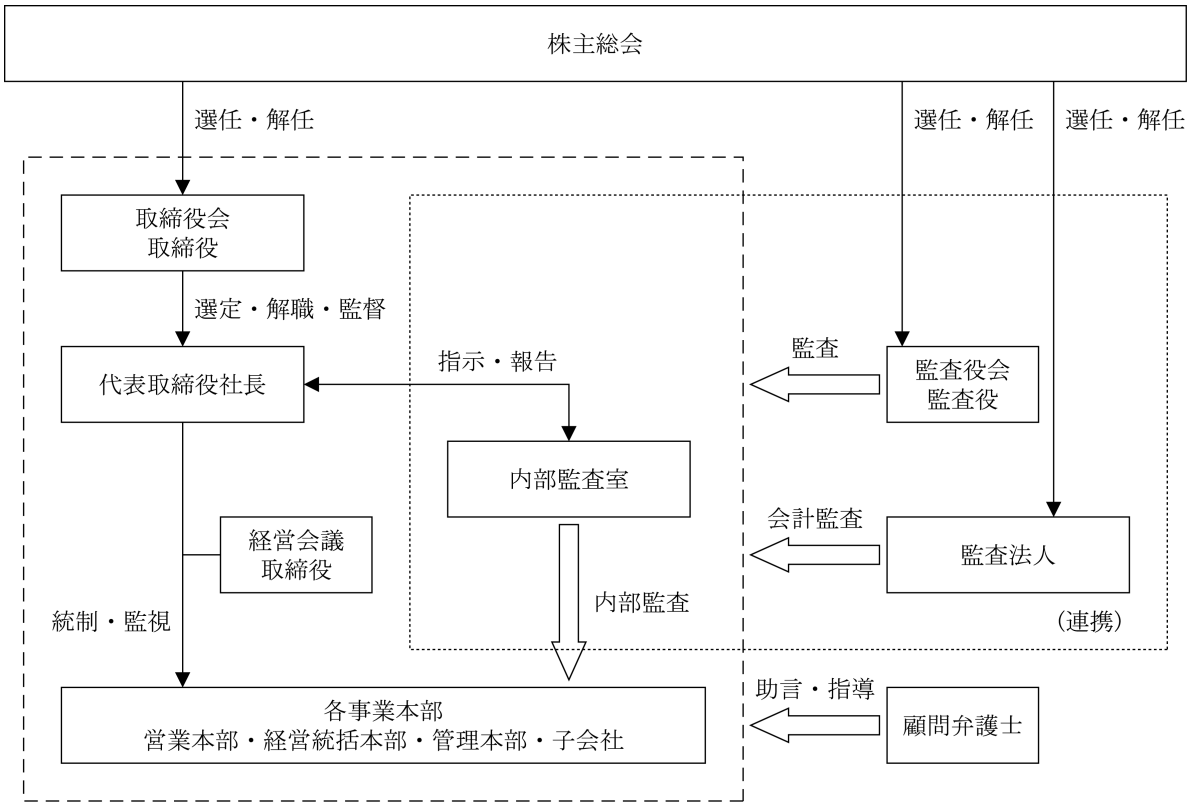

③　会社の内部統制の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関しては、「業務分掌規程」によって業務執行についての意思決定者と意思決定の対象範囲を定めるとともに、「稟議規程」によって稟議書による手続の適正を確保し、内部監査による業務監査、監査役による監査役監査が実施され、監査法人による監査を受けております。

また、経営の透明性とコンプライアンスの強化に向けて、「コンプライアンス規程」を定め、より高い倫理観に基づいた事業活動を行うよう指導しております。なお、代表取締役社長は、監査役３名と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などの意見交換を行っております。

④　監査役監査及び内部監査の状況

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室と緊密な連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。監査の過程で問題点が発見された場合は、その重要性に応じて監査役会を招集し、担当役員に報告することとなっております。

また、代表取締役社長と全監査役が定期的に会合を持ち、問題点を報告しております。監査法人とは監査方針について事前に意見交換し、必要に応じて会計監査の立会いを実施するとともに、監査の方法や結果についても定期的に監査法人より報告を受けています。

内部監査については、代表取締役社長直轄の独立部門である内部監査室が「内部監査規程」に基づき、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。室員は２名で構成され、具体的には通期の監査スケジュールに基づいて、各部門の業務活動が法令や会社の方針、規程、規則、基準等に準拠し、適正に遂行されているかを監査し、代表取締役社長へ報告を行うとともに不適切な事項については、代表取締役社長の決裁を得て改善の勧告・指導を行っております。

⑤　会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社監査役と監査法人は、各々の監査方針並びに決算上の課題や問題点について定期的に報告を行い、情報交換を実施しております。なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続関与年数

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続関与年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員　業務執行社員	田原　信之	７年
	指定有限責任社員　業務執行社員	増田　豊	３年
	指定有限責任社員　業務執行社員	堀　裕三	３年

（注）　監査業務にかかわる補助者の構成　　公認会計士６名、その他８名

⑥　社外監査役との関係

当社の社外監査役のうち、駒井隆生氏は税理士の資格を有しており、また、酒谷佳弘氏は公認会計士であります。なお、駒井隆生氏は当社の株式を５千株、酒谷佳弘氏は当社の株式を１千株それぞれ所有しております。

（２）役員の報酬の内容

取締役および監査役の報酬等の額

取締役	７名	92,150千円
監査役	３名	14,960千円（うち社外監査役２名　7,480千円）

（注）１　取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２　報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額が含まれております。

（３）監査の報酬の内容

当社及び連結子会社が新日本有限責任監査法人と締結した公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規程する業務に基づく平成19年度の報酬は18,000千円であり、会社法監査、金融商品取引法監査が含まれております。また、新日本有限責任監査法人に対する平成19年度の非監査業務に係る報酬は11,300千円であり、内部統制の文書化に関するレビュー手続きなどについての対価が含まれております。

（４）リスク管理体制の整備の状況

当社は、協和綜合法律事務所と顧問契約を締結しており、会社重要事項をはじめとする適法性に関する事項につきましては、確認の上、決定を行っています。

また、当社ではあらゆるリスク発生に備え、事故を未然に防ぐよう「リスク管理規程」を定め、役員及び社員に周知徹底しており、事故発生時もこれに基づいて会社に対する影響度を極小化するよう日頃から指導しております。事故発生時には、その重要性により代表取締役社長を最高本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等、専門家の意見を参考に損害の拡大を防止することで、迅速な危機の解決並びに回避を図ります。

（５）責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。具体的には社外監査役２名と締結しております。

（６）取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

（７）取締役選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

（8）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項に基づき、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

（9）株主総会の特別決議要件を変更した場合

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款に定めております。

(10) 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨、定款に定めております。

(11) 中間配当制度の活用

当社は、株主総会決議に基づく配当に加え、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会決議により会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨、定款に定めております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年11月21日から平成19年11月20日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年11月21日から平成20年11月20日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年11月21日から平成19年11月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年11月21日から平成20年11月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年11月21日から平成19年11月20日まで）及び前事業年度（平成18年11月21日から平成19年11月20日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成19年11月21日から平成20年11月20日まで）及び当事業年度（平成19年11月21日から平成20年11月20日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年７月１日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年11月20日) 金額(千円)		構成比 (%)	当連結会計年度 (平成20年11月20日) 金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			4,482,803			4,639,442	
2 受取手形及び売掛金			8,657,745			9,028,002	
3 たな卸資産			1,301,639			1,232,686	
4 繰延税金資産			74,084			93,055	
5 その他			34,804			79,433	
6 貸倒引当金			△ 27,404			△ 51,205	
流動資産合計			14,523,672	80.8		15,021,416	81.2
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		873,335			876,033		
減価償却累計額		555,534	317,800		575,761	300,272	
(2) 土地			1,451,515			1,451,515	
(3) その他		124,364			120,773		
減価償却累計額		95,765	28,599		97,134	23,638	
有形固定資産合計			1,797,915	10.0		1,775,426	9.6
2 無形固定資産							
(1) のれん			31,438			23,579	
(2) その他			23,374			29,767	
無形固定資産合計			54,813	0.3		53,346	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			552,848			615,778	
(2) 投資不動産	※1		676,155			673,577	
(3) その他			448,146			459,906	
(4) 貸倒引当金			△ 79,668			△ 90,917	
投資その他の資産合計			1,597,481	8.9		1,658,344	8.9
固定資産合計			3,450,210	19.2		3,487,117	18.8
資産合計			17,973,882	100.0		18,508,534	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成19年11月20日）			当連結会計年度（平成20年11月20日）		
		金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形及び買掛金			7,976,295			8,521,290	
2　未払金			247,338			241,099	
3　未払費用			215,039			225,414	
4　未払法人税等			140,601			139,016	
5　役員賞与引当金			15,000			—	
6　その他			212,188			132,930	
流動負債合計			8,806,463	49.0		9,259,751	50.0
Ⅱ　固定負債							
1　預り保証金			569,007			581,487	
2　繰延税金負債			149,195			133,761	
3　役員退職慰労引当金			160,460			177,630	
4　その他			14,690			14,210	
固定負債合計			893,353	5.0		907,089	4.9
負債合計			9,699,816	54.0		10,166,841	54.9
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			2,220,082	12.3		2,220,082	12.0
2　資本剰余金			2,851,478	15.9		2,851,478	15.4
3　利益剰余金			3,344,610	18.6		3,426,847	18.5
4　自己株式			△ 154,293	△0.9		△ 157,372	△0.8
株主資本合計			8,261,877	45.9		8,341,036	45.1
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			21,650	0.1		6,674	0.0
2　繰延ヘッジ損益			△ 9,462	△0.0		△ 6,017	△0.0
評価・換算差額等合計			12,188	0.1		656	0.0
純資産合計			8,274,065	46.0		8,341,693	45.1
負債純資産合計			17,973,882	100.0		18,508,534	100.0

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日) 金額(千円)		百分比(%)	当連結会計年度 (自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			42,250,515	100.0		40,979,912	100.0
Ⅱ　売上原価			37,923,539	89.8		36,725,812	89.6
売上総利益			4,326,976	10.2		4,254,099	10.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
1　運賃		427,198			425,807		
2　広告宣伝費		34,221			28,597		
3　販売促進費		178,905			186,810		
4　旅費交通費		129,349			131,571		
5　車両費		59,800			68,512		
6　給与手当		1,717,505			1,755,919		
7　賞与引当金繰入額		3,430			―		
8　役員賞与引当金繰入額		15,000			―		
9　法定福利費		219,958			226,771		
10　福利厚生費		17,814			23,819		
11　退職給付費用		78,490			85,544		
12　役員退職慰労引当金繰入額		14,300			17,170		
13　通信費		90,875			80,802		
14　賃借料		406,607			382,858		
15　事務用消耗品費		51,910			49,353		
16　支払手数料		198,449			199,825		
17　保険料		54,608			60,469		
18　水道光熱費		20,853			21,874		
19　租税公課		52,495			53,285		
20　減価償却費		37,252			38,688		
21　のれん償却額		7,859			7,859		
22　貸倒引当金繰入額		19,344			42,864		
23　雑費		18,513	3,854,743	9.1	15,072	3,903,481	9.5
営業利益			472,232	1.1		350,618	0.9

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日） 金額(千円)		百分比 (%)	当連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日） 金額(千円)		百分比 (%)
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		8,940			12,296		
2　受取配当金		3,309			3,995		
3　仕入割引		147,434			144,743		
4　受取賃貸料		59,699			58,990		
5　その他		7,064	226,448	0.5	24,055	244,081	0.6
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		1,171			1,498		
2　売上割引		127,544			115,213		
3　賃貸原価		18,078			18,778		
4　その他		2,696	149,491	0.3	13,660	149,150	0.4
経常利益			549,189	1.3		445,549	1.1
Ⅵ　特別損失							
1　投資有価証券評価損		7,278	7,278	0.0	36,203	36,203	0.1
税金等調整前当期純利益			541,911	1.3		409,346	1.0
法人税、住民税及び事業税		305,990			282,900		
法人税等調整額		14,318	320,308	0.8	△ 31,435	251,465	0.6
当期純利益			221,602	0.5		157,881	0.4

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月20日残高(千円)	2,220,082	2,851,284	3,199,204	△123,747	8,146,823
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△76,197		△76,197
当期純利益			221,602		221,602
自己株式の処分		193		281	475
自己株式の取得				△30,827	△30,827
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	―	193	145,405	△30,545	115,053
平成19年11月20日残高(千円)	2,220,082	2,851,478	3,344,610	△154,293	8,261,877

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年11月20日残高(千円)	43,835	1,444	45,280	8,192,104
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△76,197
当期純利益				221,602
自己株式の処分				475
自己株式の取得				△30,827
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△22,184	△10,907	△33,091	△33,091
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△22,184	△10,907	△33,091	81,961
平成19年11月20日残高(千円)	21,650	△9,462	12,188	8,274,065

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年11月20日残高(千円)	2,220,082	2,851,478	3,344,610	△154,293	8,261,877
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△75,644		△75,644
当期純利益			157,881		157,881
自己株式の処分		0		63	64
自己株式の取得				△3,142	△3,142
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	―	0	82,237	△3,078	79,158
平成20年11月20日残高(千円)	2,220,082	2,851,478	3,426,847	△157,372	8,341,036

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年11月20日残高(千円)	21,650	△9,462	12,188	8,274,065
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△75,644
当期純利益				157,881
自己株式の処分				64
自己株式の取得				△3,142
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△14,976	3,444	△11,531	△11,531
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△14,976	3,444	△11,531	67,627
平成20年11月20日残高(千円)	6,674	△6,017	656	8,341,693

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日） 金額(千円)	当連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日） 金額(千円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		541,911	409,346
2　減価償却費		47,132	48,117
3　のれん償却額		7,859	7,859
4　役員退職慰労引当金の増加額・減少額（△）		14,300	17,170
5　貸倒引当金の増加額・減少額（△）		12,179	35,050
6　役員賞与引当金の増加額・減少額（△）		15,000	△15,000
7　受取利息及び受取配当金		△12,250	△16,292
8　投資有価証券評価損		7,278	36,203
9　売上債権の増加額（△）・減少額		240,824	△430,543
10　たな卸資産の増加額（△）・減少額		△50,144	68,952
11　仕入債務の増加額・減少額（△）		△697,954	544,994
12　その他		44,456	△38,309
13　役員賞与の支払額		△15,000	―
小計		155,592	667,549
14　利息及び配当金の受取額		12,445	15,662
15　法人税等の支払額		△428,231	△305,596
営業活動によるキャッシュ・フロー		△260,193	377,615
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　有価証券の償還による収入		200,000	―
2　有形固定資産の取得による支出		△30,801	△14,104
3　有形固定資産の売却による収入		1,135	―
4　無形固定資産の取得による支出		△8,791	△1,972
5　投資不資産の取得による支出		△863	△6,791
6　投資有価証券の取得による支出		△4,287	△119,891
7　新規連結子会社株式取得による支出	※2	△151,990	―
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,400	△142,759
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　自己株式の増減額		△30,352	△3,078
2　配当金の支払額		△76,212	△75,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		△106,564	△78,216
Ⅳ　現金及び現金同等物の増加額・減少額（△）		△362,357	156,639
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		4,845,160	4,482,803
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高	※1	4,482,803	4,639,442

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）
1　連結の範囲に関する事項	連結子会社の数及び名称 １社　株式会社福住新建材 （注）株式会社福住新建材は平成18年12月４日の株式取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。	連結子会社の数及び名称 １社　株式会社福住新建材
2　持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの……移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引 時価法 ③ たな卸資産 商品……先入先出法による原価法 未成工事支出金……個別法による原価法	① 有価証券 ――― その他有価証券 時価のあるもの……同左 時価のないもの……同左 ② デリバティブ取引 同左 ③ たな卸資産 商品……同左 未成工事支出金……同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～50年 （追加情報） 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年３月30日 法律第６号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年３月30日 政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法を適用しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 ② 無形固定資産 定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	① 有形固定資産……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～50年 （追加情報） 当連結会計年度から、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年３月30日 法律第６号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年３月30日 政令第83号））に伴い、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 ② 無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）
	③ 投資不動産…… 定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～50年	③ 投資不動産…… 定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～50年
	（追加情報） 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年３月30日 法律第６号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年３月30日 政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法を適用しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	（追加情報） 当連結会計年度から、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年３月30日 法律第６号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年３月30日 政令第83号））に伴い、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左
	② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	② 役員賞与引当金 ―――
	③ 賞与引当金 連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	③ 賞与引当金 ―――
	④ 退職給付引当金(前払年金費用) 当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	④ 退職給付引当金(前払年金費用) 同左
	⑤ 役員退職慰労引当金 当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	⑤ 役員退職慰労引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）
(5) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左
(6) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理……税抜方式によっております。	消費税等の会計処理……同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、５年間の定額法により償却しております。	同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成19年11月20日）	当連結会計年度 （平成20年11月20日）
※１　投資不動産の減価償却累計額 投資不動産　298,567千円	※１　投資不動産の減価償却累計額 投資不動産　307,937千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,011,841	―	―	10,011,841

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	487,200	70,149	1,019	556,330

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
取締役会決議による市場買付　60,000株
単元未満株式の買取りによる増加　10,149株
減少数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買増請求による減少　1,019株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年２月16日 定時株主総会	普通株式	76,197	8.00	平成18年11月20日	平成19年２月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年２月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,644	8.00	平成19年11月20日	平成20年２月15日

当連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,011,841	―	―	10,011,841

2　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	556,330	8,698	229	564,799

(変動事由の概要)
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
　単元未満株式の買取りによる増加　8,698株
減少数の主な内訳は、次の通りであります。
　単元未満株式の買増請求による減少　229株

3　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月14日定時株主総会	普通株式	75,644	8.00	平成19年11月20日	平成20年2月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,576	8.00	平成20年11月20日	平成21年2月20日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　4,482,803千円 現金及び現金同等物　4,482,803千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　4,639,442千円 現金及び現金同等物　4,639,442千円
※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 株式会社福住新建材 （平成18年11月20日現在） 流動資産　173,327千円 固定資産　20,245千円 のれん　39,298千円 流動負債　△57,871千円 株式会社福住新建材株式の取得価額　175,000千円 株式会社福住新建材の現金及び現金同等物　△23,009千円 差引：株式会社福住新建材取得のための支出　151,990千円	※２　―――

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
（自　平成18年11月21日
至　平成19年11月20日）</th>
<th>当連結会計年度
（自　平成19年11月21日
至　平成20年11月20日）</th>
</tr>
<tr>
<td>1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>有形固定資産その他（千円）</th><th>無形固定資産その他（千円）</th><th>合計（千円）</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>219,744</td><td>55,060</td><td>274,804</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>203,011</td><td>36,484</td><td>239,496</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>16,732</td><td>18,575</td><td>35,308</td></tr></table>（注）　取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。
②　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　26,613千円
１年超　8,694千円
計　35,308千円
（注）　未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。
③　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　54,822千円
減価償却費相当額　54,822千円
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2　―――</td>
<td>1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>有形固定資産その他（千円）</th><th>無形固定資産その他（千円）</th><th>合計（千円）</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>219,744</td><td>59,647</td><td>279,391</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>219,571</td><td>47,226</td><td>266,797</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>172</td><td>12,420</td><td>12,593</td></tr></table>（注）　同左
②　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　8,853千円
１年超　3,739千円
計　12,593千円
（注）　同左
③　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　27,301千円
減価償却費相当額　27,301千円
④　減価償却費相当額の算定方法
同左
2　オペレーティング・リース取引
未経過リース料
１年以内　3,072千円
１年超　10,240千円
計　13,312千円</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前連結会計年度

1　その他有価証券で時価のあるもの（平成19年11月20日）

区分		取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,107	77,935	43,827
	(2) 債券	200,528	203,540	3,011
	(3) その他	―	―	―
	小計	234,636	281,475	46,838
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	86,628	69,521	△17,107
	(2) 債券	200,730	198,510	△2,220
	(3) その他	―	―	―
	小計	287,359	268,031	△19,327
合計		521,995	549,506	27,510

（注）その他有価証券で時価のあるものにおいて、簿価に対して時価の下落率が著しい銘柄については、7,278千円の減損処理を行っております。

2　時価評価されていない主な有価証券（平成19年11月20日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	3,342
合計	3,342

3　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額（平成19年11月20日）

区分	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
(1) 債券				
① 国債・地方債等	―	300,000	―	―
② 社債	―	―	―	―
③ その他	―	―	―	―
(2) その他	―	―	―	―
合計	―	300,000	―	―

当連結会計年度

1　その他有価証券で時価のあるもの(平成20年11月20日)

区分		取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,677	31,190	15,513
	(2) 債券	200,370	203,700	3,329
	(3) その他	―	―	―
	小計	216,047	234,890	18,842
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88,746	79,665	△9,081
	(2) 債券	300,431	297,880	△2,551
	(3) その他	―	―	―
	小計	389,178	377,545	△11,632
合計		605,225	612,436	7,210

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について36,203千円の減損処理を行っております。なお、当該株式の減損については、30%以上下落し回復可能性が不明な場合に減損処理を適用しております。

2　時価評価されていない主な有価証券(平成20年11月20日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,342
合計	3,342

3　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額(平成20年11月20日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	―	300,000	―	―
② 社債	―	―	―	―
③ その他	―	―	100,000	―
(2) その他	―	―	―	―
合計	―	300,000	100,000	―

(デリバティブ取引関係)

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日)	当連結会計年度 (自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日)
①　取引の内容及び利用目的 当社は、通貨関連のデリバティブ取引として、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。	①　取引の内容及び利用目的 同左
(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引 ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左
(3) ヘッジ方針 為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
②　取引に対する取組方針 通貨関連のデリバティブ取引につきましては、外貨建の債務ないしは通常取引の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。また、金利関連のデリバティブ取引は行わない方針であります。	②　取引に対する取組方針 同左
③　取引に係るリスクの内容 通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、その契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。	③　取引に係るリスクの内容 同左
④　取引に係るリスク管理体制 輸入取引に係わるデリバティブ取引につきましては、経理部において集中的に契約及び管理を行っております。なお、取引の結果については取締役会にて報告を行っております。	④　取引に係るリスク管理体制 同左

2　取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年11月20日現在)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成20年11月20日現在)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日）

1　採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社は平成19年１月に適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しました。

2　退職給付債務に関する事項

前連結会計年度（平成19年11月20日）	
①　退職給付債務	△596,658千円
②　年金資産	556,756千円
③　未積立退職給付債務（①＋②）	△39,901千円
④　会計基準変更時差異の未処理額	―千円
⑤　未認識数理計算上の差異	69,116千円
⑥　未認識過去勤務債務	―千円
⑦　前払年金費用（③＋④＋⑤＋⑥）	29,214千円

3　退職給付費用に関する事項

前連結会計年度（自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日）	
①　勤務費用	35,932千円
②　利息費用	12,783千円
③　期待運用収益	△11,965千円
④　会計基準変更時差異の費用処理額	―千円
⑤　数理計算上の差異の費用処理額	13,318千円
⑥　過去勤務債務の費用処理額	△5,937千円
⑦　確定拠出年金への掛金支払額	34,358千円
⑧　退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦）	78,490千円

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度（平成19年11月20日）	
①　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②　割引率	2.0％
③　期待運用収益率	2.0％
④　数理計算上の差異の処理年数	10年

当連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2　退職給付債務に関する事項

当連結会計年度(平成20年11月20日)	
①　退職給付債務	△561,687千円
②　年金資産	426,014千円
③　未積立退職給付債務(①＋②)	△135,673千円
④　未認識数理計算上の差異	161,643千円
⑤　未認識過去勤務債務	―千円
⑥　前払年金費用(③＋④＋⑤)	25,970千円

3　退職給付費用に関する事項

当連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)	
①　勤務費用	36,156千円
②　利息費用	11,933千円
③　期待運用収益	△11,135千円
④　数理計算上の差異の費用処理額	13,592千円
⑤　過去勤務債務の費用処理額	―千円
⑥　確定拠出年金への掛金支払額	34,996千円
⑦　退職給付費用(①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥)	85,544千円

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当連結会計年度(平成20年11月20日)	
①　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②　割引率	2.0%
③　期待運用収益率	2.0%
④　数理計算上の差異の処理年数	10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(平成19年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年11月20日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成19年11月20日）		当連結会計年度 （平成20年11月20日）	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業税	13,026千円	未払事業税	12,267千円
未払賞与	37,341千円	未払賞与	41,952千円
その他	26,121千円	その他	38,900千円
繰延税金資産(流動)小計	76,488千円	繰延税金資産(流動)小計	93,119千円
繰延税金負債（流動）		繰延税金負債（流動）	
その他	2,440千円	その他	63千円
繰延税金負債（流動）小計	2,440千円	繰延税金負債（流動）小計	63千円
繰延税金資産（流動）純額	74,048千円	繰延税金資産（流動）純額	93,055千円
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金	23,887千円	貸倒引当金	30,187千円
役員退職慰労引当金	65,146千円	役員退職慰労引当金	72,117千円
長期前払費用	61,561千円	長期前払費用	55,834千円
減損損失	180,961千円	減損損失	180,961千円
その他	13,704千円	その他	32,903千円
繰延税金資産(固定)小計	345,263千円	繰延税金資産(固定)小計	372,003千円
評価性引当額	△194,666千円	評価性引当額	△214,002千円
繰延税金資産(固定)合計	150,596千円	繰延税金資産(固定)合計	158,001千円
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
固定資産圧縮積立金	282,070千円	固定資産圧縮積立金	280,683千円
投資有価証券	5,860千円	投資有価証券	536千円
前払年金費用	11,861千円	前払年金費用	10,543千円
繰延税金負債(固定)小計	299,792千円	繰延税金負債(固定)小計	291,763千円
繰延税金負債(固定)純額	149,195千円	繰延税金負債(固定)純額	133,761千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	12.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割	4.1%	住民税均等割	5.8%
その他	2.8%	その他	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.4%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日)において、同一セグメントに属する建材販売事業(施工付販売含む)を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)において、同一セグメントに属する建材販売事業(施工付販売含む)を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	有限会社ケイアンドエム	大阪府羽曳野市	137,700	保険代理店業	(被所有)直接　11.60	—	保険事務取扱い及び設備の賃貸等	保険料の支払 賃貸料の受取 出向料の受取	2,652 360 600	—	—
役員	北村良一	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接　12.46	—	—	家賃等の支払	3,600	敷金	3,600
役員	竪　智精	—	—	当社専務取締役	(被所有)直接　2.61	—	—	保証金の返還 保証金の支払 家賃等の支払	910 750 1,247	敷金	150
役員	藤田光徳	—	—	当社取締役	(被所有)直接　0.27	—	—	家賃等の支払	1,067	敷金	300
役員	内田　治	—	—	当社取締役	(被所有)直接　0.31	—	—	家賃等の支払	1,173	敷金	230

(注)　1　上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2　有限会社ケイアンドエムは、当社代表取締役北村良一及びその近親者がその議決権の100%を所有しております。

3　取引条件及び取引条件の決定方針等

有限会社ケイアンドエムとの保険料、出向料については、一般的な取引条件を参考に契約により決定しております。

有限会社ケイアンドエムとの賃貸料については、近隣の賃料を参考に決定しております。

役員の家賃については社内制度に基づき会社負担額を記載しております。

当連結会計年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	有限会社ケイアンドエム	大阪府羽曳野市	137,700	保険代理店業	(被所有)直接　11.60	—	保険事務取扱い及び設備の賃貸等	保険料の支払 賃貸料の受取 出向料の受取	2,208 295 400	—	—
役員	北村良一	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接　12.63	—	—	家賃等の支払	900	敷金	3,600
役員	竪　智精	—	—	当社専務取締役	(被所有)直接　2.61	—	—	保証金の返還 家賃等の支払	150 1,254	—	—
役員	内田　治	—	—	当社取締役	(被所有)直接　0.32	—	—	家賃等の支払	1,075	敷金	230

(注)　1　上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2　有限会社ケイアンドエムは、当社代表取締役北村良一及びその近親者がその議決権の100%を所有しております。

3　取引条件及び取引条件の決定方針等

有限会社ケイアンドエムとの保険料、出向料については、一般的な取引条件を参考に契約により決定しております。

有限会社ケイアンドエムとの賃貸料については、近隣の賃料を参考に決定しております。

役員の家賃については社内制度に基づき会社負担額を記載しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）
１株当たり純資産額	875円05銭	883円00銭
１株当たり当期純利益	23円40銭	16円70銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	潜在株式がないため、記載しておりません。	同左

（注）　算定上の基礎

１株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日）	当連結会計年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）
連結損益計算書上の当期純利益（千円）	221,602	157,881
普通株式に係る当期純利益（千円）	221,602	157,881
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式の期中平均株式数（千株）	9,468	9,451

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
リース債務 （１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
その他有利子負債				
営業保証金	440,510	444,712	0.35	―
計	440,510	444,712	0.35	―

（注）１　平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　営業保証金は、「預り保証金」に含めて掲記しております。また、返済期限については定めていないため、連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年11月20日) 金額(千円)		構成比 (%)	当事業年度 (平成20年11月20日) 金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			4,432,440			4,611,131	
2 受取手形			2,952,673			2,792,592	
3 売掛金			5,593,837			6,036,425	
4 商品			686,828			618,045	
5 未成工事支出金			588,789			586,606	
6 前払費用			3,888			6,627	
7 繰延税金資産			72,073			89,893	
8 短期貸付金			3,310			3,418	
9 未収入金			13,765			48,941	
10 その他			14,304			20,538	
11 貸倒引当金			△ 16,042			△ 47,935	
流動資産合計			14,345,869	80.0		14,766,285	80.3
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		834,891			836,058		
減価償却累計額		527,759	307,131		546,883	289,175	
(2) 構築物		34,228			34,228		
減価償却累計額		24,425	9,802		25,276	8,951	
(3) 機械及び装置		4,725			4,725		
減価償却累計額		3,337	1,387		3,534	1,190	
(4) 車両及び運搬具		13,680			13,680		
減価償却累計額		11,710	1,969		12,455	1,224	
(5) 器具及び備品		83,822			79,183		
減価償却累計額		63,553	20,269		61,864	17,319	
(6) 土地			1,451,515			1,451,515	
有形固定資産合計			1,792,075	(10.0)		1,769,376	(9.6)
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			7,843			13,809	
(2) 電話加入権			14,653			14,653	
(3) その他			552			493	
無形固定資産合計			23,049	(0.1)		28,956	(0.1)

区分	注記番号	前事業年度（平成19年11月20日） 金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成20年11月20日） 金額（千円）		構成比（%）
3　投資その他の資産							
(1)　投資有価証券			552,848			615,778	
(2)　関係会社株式			175,000			175,000	
(3)　出資金			10			10	
(4)　従業員長期貸付金			2,879			5,134	
(5)　破産債権・更生債権等			70,581			81,917	
(6)　長期前払費用			5,070			3,335	
(7)　差入保証金			42,797			49,231	
(8)　敷金			155,802			144,402	
(9)　保険積立金			118,466			130,301	
(10) 投資不動産	※1		676,155			673,577	
(11) 前払年金費用			29,214			25,970	
(12) その他			7,108			6,818	
(13) 貸倒引当金			△ 71,734			△ 80,589	
投資その他の資産合計			1,764,198	(9.9)		1,830,887	(10.0)
固定資産合計			3,579,323	20.0		3,629,221	19.7
資産合計			17,925,192	100.0		18,395,506	100.0
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形			4,422,964			4,457,358	
2　買掛金			3,523,591			3,978,906	
3　未払金			247,338			230,227	
4　未払費用			211,666			215,690	
5　未払法人税等			133,583			139,016	
6　未払消費税等			23,043			22,434	
7　未成工事受入金			136,329			77,769	
8　前受金			8,219			20,188	
9　預り金			17			115	
10　役員賞与引当金			15,000			—	
11　その他			37,153			10,306	
流動負債合計			8,758,908	48.8		9,152,014	49.8
Ⅱ　固定負債							
1　預り敷金			14,690			14,210	
2　預り保証金			569,007			581,487	
3　繰延税金負債			149,195			133,761	
4　役員退職慰労引当金			160,460			177,630	
固定負債合計			893,353	5.0		907,089	4.9
負債合計			9,652,261	53.8		10,059,104	54.7

区分	注記番号	前事業年度（平成19年11月20日）			当事業年度（平成20年11月20日）		
		金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			2,220,082	12.4		2,220,082	12.1
2　資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,850,892			2,850,892		
(2) その他資本剰余金		586			586		
資本剰余金合計			2,851,478	15.9		2,851,478	15.5
3　利益剰余金							
(1) 利益準備金		170,300			170,300		
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		412,684			410,654		
別途積立金		2,150,000			2,150,000		
繰越利益剰余金		610,490			690,601		
利益剰余金合計			3,343,475	18.7		3,421,556	18.6
4　自己株式			△ 154,293	△0.9		△ 157,372	△0.9
株主資本合計			8,260,742	46.1		8,335,744	45.3
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			21,650	0.1		6,674	0.0
2　繰延ヘッジ損益			△ 9,462	△0.0		△ 6,017	△0.0
評価・換算差額等合計			12,188	0.1		656	0.0
純資産合計			8,272,930	46.2		8,336,401	45.3
負債純資産合計			17,925,192	100.0		18,395,506	100.0

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日) 金額(千円)		百分比(%)	当事業年度 (自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高							
1　商品売上高		30,250,999			28,891,151		
2　完成工事高		11,560,962	41,811,962	100.0	11,414,934	40,306,085	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		535,178			686,828		
(2) 当期商品仕入高		27,267,371			25,810,649		
合計		27,802,550			26,497,477		
(3) 期末商品棚卸高		686,828			618,045		
商品売上原価		27,115,721			25,879,431		
2　完成工事原価		10,485,153	37,600,875	89.9	10,322,285	36,201,716	89.8
売上総利益			4,211,086	10.1		4,104,368	10.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
1　運賃		427,191			420,326		
2　広告宣伝費		34,050			28,597		
3　販売促進費		174,811			183,155		
4　旅費交通費		128,417			129,056		
5　車両費		57,015			63,153		
6　給与手当		1,658,848			1,663,038		
7　役員賞与引当金繰入額		15,000			—		
8　法定福利費		214,665			214,754		
9　福利厚生費		14,217			21,091		
10　退職給付費用		78,004			85,040		
11　役員退職慰労引当金繰入額		14,300			17,170		
12　通信費		89,187			77,982		
13　賃借料		401,264			371,066		
14　事務用消耗品費		51,120			45,615		
15　支払手数料		198,136			197,542		
16　保険料		53,844			58,986		
17　水道光熱費		20,183			21,076		
18　租税公課		51,703			52,643		
19　減価償却費		34,841			36,208		
20　貸倒引当金繰入額		18,606			48,562		
21　雑費		16,246	3,751,659	9.0	12,072	3,747,141	9.3
営業利益			459,427	1.1		357,227	0.9

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日) 金額(千円)		百分比(%)	当事業年度 (自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		4,673			7,162		
2　有価証券利息		4,250			5,088		
3　受取配当金		3,308			3,994		
4　仕入割引		141,795			135,614		
5　受取賃貸料		59,699			60,499		
6　その他		5,293	219,020	0.5	17,408	229,768	0.6
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		1,171			1,498		
2　売上割引		127,544			115,213		
3　賃貸原価		18,078			18,778		
4　その他		2,623	149,418	0.4	13,660	149,150	0.4
経常利益			529,029	1.2		437,844	1.1
Ⅵ　特別損失							
1　投資有価証券評価損		7,278	7,278	0.0	36,203	36,203	0.1
税引前当期純利益			521,751	1.2		401,640	1.0
法人税、住民税及び事業税		295,442			278,200		
法人税等調整額		5,841	301,283	0.7	△ 30,284	247,915	0.6
当期純利益			220,467	0.5		153,724	0.4

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

完成工事原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日) 金額(千円)		百分比(%)	当事業年度 (自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　材料費			5,308,158	51.0		5,440,037	52.7
Ⅱ　外注費			5,090,601	49.0		4,880,065	47.3
当期総工事原価			10,398,759	100.0		10,320,102	100.0
期首未成工事支出金			675,182			588,789	
合計			11,073,942			10,908,892	
期末未成工事支出金			588,789			586,606	
当期完成工事原価			10,485,153			10,322,285	

(注)　原価計算の方法は個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年11月20日残高（千円）	2,220,082	2,850,892	392	2,851,284
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			193	193
固定資産圧縮積立金取崩額				
特別償却準備金取崩額				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計（千円）	―	―	193	193
平成19年11月20日残高（千円）	2,220,082	2,850,892	586	2,851,478

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年11月20日残高（千円）	170,300	417,579	1,012	2,150,000	460,312	3,199,204	△123,747	8,146,823
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△76,197	△76,197		△76,197
当期純利益					220,467	220,467		220,467
自己株式の取得							△30,827	△30,827
自己株式の処分							281	475
固定資産圧縮積立金取崩額		△4,895			4,895	―		―
特別償却準備金取崩額			△1,012		1,012	―		―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（千円）	―	△4,895	△1,012	―	150,178	144,270	△30,545	113,918
平成19年11月20日残高（千円）	170,300	412,684	―	2,150,000	610,490	3,343,475	△154,293	8,260,742

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年11月20日残高（千円）	43,835	1,444	45,280	8,192,104
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△76,197
当期純利益				220,467
自己株式の取得				△30,827
自己株式の処分				475
固定資産圧縮積立金取崩額				―
特別償却準備金取崩額				―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△22,184	△10,907	△33,091	△33,091
事業年度中の変動額合計（千円）	△22,184	△10,907	△33,091	80,826
平成19年11月20日残高（千円）	21,650	△9,462	12,188	8,272,930

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年11月20日残高（千円）	2,220,082	2,850,892	586	2,851,478
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			0	0
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金取崩額				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計（千円）	―	―	0	0
平成20年11月20日残高（千円）	2,220,082	2,850,892	586	2,851,478

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年11月20日残高（千円）	170,300	412,684	2,150,000	610,490	3,343,475	△154,293	8,260,742
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△75,644	△75,644		△75,644
当期純利益				153,724	153,724		153,724
自己株式の処分						63	64
自己株式の取得						△3,142	△3,142
固定資産圧縮積立金取崩額		△2,029		2,029	―		―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	―	△2,029	―	80,110	78,080	△3,078	75,002
平成20年11月20日残高（千円）	170,300	410,654	2,150,000	690,601	3,421,556	△157,372	8,335,744

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年11月20日残高（千円）	21,650	△9,462	12,188	8,272,930
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△75,644
当期純利益				153,724
自己株式の処分				64
自己株式の取得				△3,142
固定資産圧縮積立金取崩額				―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△14,976	3,444	△11,531	△11,531
事業年度中の変動額合計（千円）	△14,976	3,444	△11,531	63,470
平成20年11月20日残高（千円）	6,674	△6,017	656	8,336,401

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日）	当事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法） 子会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	――― 子会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3　たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品　……先入先出法による原価法 未成工事支出金…個別法による原価法	商品　……同左 未成工事支出金…同左
4　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～50年 （会計方針の変更） 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年３月30日法律第６号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年３月30日 政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法を適用しております。なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	有形固定資産……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～50年 （追加情報） 当事業年度から、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年３月30日 法律第６号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年３月30日 政令第83号））に伴い、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

項目	前事業年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日）	当事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）
	無形固定資産……定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	無形固定資産……同左
	投資不動産　……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～50年 （会計方針の変更） 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年３月30日法律第６号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法を適用しております。なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。	投資不動産　……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～50年 （追加情報） 当事業年度から、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年３月30日　法律第６号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

項目	前事業年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日）	当事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）
5　引当金の計上基準	貸倒引当金　……売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 役員賞与引当金 ……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金（前払年金費用） ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	貸倒引当金　……同左 役員賞与引当金 ――― 退職給付引当金（前払年金費用） ……同左 役員退職慰労引当金 ……同左
6　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日）	当事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）
7　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引 ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 (3)ヘッジ方針 為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成19年11月20日）	当事業年度 （平成20年11月20日）
※１　投資不動産の減価償却累計額　298,567千円	※１　投資不動産の減価償却累計額　307,937千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日）

記載すべき事項はありません。

当事業年度（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）

記載すべき事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	487,200	70,149	1,019	556,330

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります

取締役会決議による市場買付　　60,000株

単元未満株式の買取りによる増加　10,149株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　1,019株

当事業年度（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	556,330	8,698	229	564,799

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります

単元未満株式の買取りによる増加　　8,698株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　　229株

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成18年11月21日
至　平成19年11月20日）</th><th>当事業年度
（自　平成19年11月21日
至　平成20年11月20日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>器具及び備品</th><th>ソフトウェア</th><th>合計</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>219,744千円</td><td>55,060千円</td><td>274,804千円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>203,011千円</td><td>36,484千円</td><td>239,496千円</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>16,732千円</td><td>18,575千円</td><td>35,308千円</td></tr></table>（注）　取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。
②　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　26,613千円
１年超　8,694千円
計　35,308千円
（注）　未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。
③　当期の支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　54,822千円
減価償却費相当額　54,822千円
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>器具及び備品</th><th>ソフトウェア</th><th>合計</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>219,744千円</td><td>59,647千円</td><td>279,391千円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>219,571千円</td><td>47,226千円</td><td>266,797千円</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>172千円</td><td>12,420千円</td><td>12,593千円</td></tr></table>（注）　同左
②　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　8,853千円
１年超　3,739千円
計　12,593千円
（注）　同左
③　当期の支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　27,301千円
減価償却費相当額　27,301千円
④　減価償却費相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成19年11月20日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成20年11月20日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成19年11月20日）		当事業年度 （平成20年11月20日）	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業税	12,444千円	未払事業税	12,267千円
未払賞与	37,341千円	未払賞与	38,778千円
その他	24,728千円	その他	38,848千円
繰延税金資産(流動)小計	74,514千円	繰延税金資産(流動)小計	89,893千円
		繰延税金資産（流動）純額	89,893千円
繰延税金負債（流動）			
その他	2,440千円		
繰延税金負債（流動）小計	2,440千円		
繰延税金資産（流動）純額	72,073千円		
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金	23,887千円	貸倒引当金	25,549千円
役員退職慰労引当金	65,146千円	役員退職慰労引当金	72,117千円
長期前払費用	61,561千円	長期前払費用	55,834千円
減損損失	180,961千円	減損損失	180,961千円
その他	13,704千円	その他	32,903千円
繰延税金資産(固定)小計	345,263千円	繰延税金資産(固定)小計	367,366千円
評価性引当額	△194,666千円	評価性引当額	△209,365千円
繰延税金資産(固定)合計	150,596千円	繰延税金資産(固定)合計	158,001千円
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
固定資産圧縮積立金	282,070千円	固定資産圧縮積立金	280,683千円
投資有価証券	5,860千円	投資有価証券	536千円
前払年金費用	11,861千円	前払年金費用	10,543千円
繰延税金負債(固定)小計	299,792千円	繰延税金負債(固定)小計	291,763千円
繰延税金負債(固定)純額	149,195千円	繰延税金負債(固定)純額	133,761千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	12.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割	4.3%	住民税均等割	5.9%
その他	0.9%	その他	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.7%

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日）	当事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）
１株当たり純資産額	874円93銭	882円44銭
１株当たり当期純利益	23円28銭	16円26銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	潜在株式がないため、記載しておりません。	同左

（注）　算定上の基礎

１株当たり当期純利益

項目	前事業年度 （自　平成18年11月21日 至　平成19年11月20日）	当事業年度 （自　平成19年11月21日 至　平成20年11月20日）
損益計算書上の当期純利益(千円)	220,467	153,724
普通株式に係る当期純利益(千円)	220,467	153,724
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,468	9,451

（重要な後発事象）

前事業年度(自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱百十四銀行	52,500	25,252
		永大産業㈱	100,000	18,500
		ニチハ㈱	33,000	18,051
		㈱桧家住宅	500	11,475
		アイカ工業㈱	10,000	8,950
		㈱住生活グループ	4,346	5,441
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	9,980	4,790
		日本農薬㈱	8,198	4,336
		㈱みずほフィナンシャルグループ	20	3,984
		㈱りそなホールディングス	33	3,688
		その他(８銘柄)	75,042	9,729
		計	293,619	114,198

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	利付国債　第45回	100,000	100,110
		利付国債　第55回	200,000	203,700
		三井住友銀行　永久劣後債	100,000	97,980
		三井住友銀行　期限付き劣後債	100,000	99,790
		計	500,000	501,580

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	834,891	1,167	—	836,058	546,883	19,123	289,175
構築物	34,228	—	—	34,228	25,276	851	8,951
機械及び装置	4,725	—	—	4,725	3,534	197	1,190
車両及び運搬具	13,680	—	—	13,680	12,455	744	1,224
器具及び備品	83,822	10,750	15,389	79,183	61,864	13,232	17,319
土地	1,451,515	—	—	1,451,515	—	—	1,451,515
有形固定資産計	2,422,862	11,917	15,389	2,419,390	650,013	34,148	1,769,376
無形固定資産							
ソフトウェア	9,628	8,025	—	17,654	3,845	2,059	13,809
電話加入権	14,653	—	—	14,653	—	—	14,653
その他	889	—	—	889	396	58	493
無形固定資産計	25,172	8,025	—	33,198	4,241	2,118	28,956
長期前払費用	9,803	820	2,015	8,608	5,273	1,907	3,335

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	87,777	75,318	17,641	16,929	128,525
役員賞与引当金	15,000	—	15,000	—	—
役員退職慰労引当金	160,460	17,170	—	—	177,630

（注） 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額15,400千円及び債権回収による戻入額1,529千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,321
預金の種類	
当座預金	2,575,032
普通預金	1,014,875
定期預金	1,000,000
別段預金	2,902
計	4,592,810
合計	4,611,131

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱アーネストワン	543,238
㈱飯田産業	255,200
アイディホーム㈱	66,682
兼六建設㈱	49,430
㈱北陸ホームＳ．Ｓ．	44,071
その他	1,833,969
計	2,792,592

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年12月20日以前	774,100
21年１月20日以前	739,694
２月20日以前	779,166
３月20日以前	485,388
４月20日以前	14,242
計	2,792,592

ハ　売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タマホーム㈱	394,690
㈱飯田産業	330,757
㈱アーネストワン	249,835
パナホーム㈱	126,265
㈱桧家住宅	100,026
その他	4,834,850
計	6,036,425

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
5,593,837	42,321,390	41,878,802	6,036,425	87.4	50.3

ニ　商品

区分	金額(千円)
木質建材	192,234
非木質建材	18,638
合板	116,545
木材銘木製品	107,744
住宅設備機器	146,383
施工付販売	9,104
その他	27,395
計	618,045

ホ　未成工事支出金

区分	金額(千円)
施工付販売	586,606
計	586,606

② 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住友林業㈱	779,934
伊藤忠建材㈱	441,985
三井住商建材㈱	428,063
積水ホームテクノ㈱	285,924
㈱ノーリツ	256,005
その他	2,265,444
計	4,457,358

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年12月20日以前	1,131,921
21年１月20日以前	1,160,829
２月20日以前	1,226,719
３月20日以前	937,888
計	4,457,358

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱ＩＮＡＸ	544,164
㈱ミカド	238,005
双日建材㈱	227,381
住友林業㈱	226,756
三井住商建材㈱	142,665
その他	2,599,933
計	3,978,906

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月21日から11月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ヵ月以内
基準日	11月20日
株券の種類（注）２	1,000株券　10,000株券
剰余金の配当の基準日	５月20日、11月20日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え（注）２	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目１番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国本支店 野村證券株式会社　全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録（注）２	
株券喪失登録申請料	１件につき10,000円
株券登録料	１枚につき500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目１番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所（注）２	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国本支店 野村證券株式会社　全国本支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	11月20日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対し、3,000円相当のギフトカード進呈

(注) １. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

・会社法第189条第2項各号に掲げる権利

・取得請求権付株式の取得を請求する権利

・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

２.「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、平成20年12月26日開催の取締役会決議により平成21年１月５日を効力発生日とする株式取扱規程の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第49期）	自	平成18年11月21日	平成20年２月15日
			至	平成19年11月20日	近畿財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第45期）	自	平成14年11月21日	平成20年６月17日
			至	平成15年11月20日	近畿財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第46期）	自	平成15年11月21日	平成20年６月17日
			至	平成16年11月20日	近畿財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第47期）	自	平成16年11月21日	平成20年６月17日
			至	平成17年11月20日	近畿財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第48期）	自	平成17年11月21日	平成20年６月17日
			至	平成18年11月20日	近畿財務局長に提出。
(6)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第49期）	自	平成18年11月21日	平成20年６月17日
			至	平成19年11月20日	近畿財務局長に提出。
(7)	半期報告書	事業年度（第50期中）	自	平成19年11月21日	平成20年８月６日
			至	平成20年５月20日	近畿財務局長に提出。
(8)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第47期）	自	平成16年11月21日	平成21年１月16日
			至	平成17年11月20日	近畿財務局長に提出。
(9)	半期報告書の訂正報告書	事業年度（第48期中）	自	平成17年11月21日	平成21年１月16日
			至	平成18年５月20日	近畿財務局長に提出。
(10)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第48期）	自	平成17年11月21日	平成21年１月16日
			至	平成18年11月20日	近畿財務局長に提出。
(11)	半期報告書の訂正報告書	事業年度（第49期中）	自	平成18年11月21日	平成21年１月16日
			至	平成19年５月20日	近畿財務局長に提出。
(12)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第49期）	自	平成18年11月21日	平成21年１月16日
			至	平成19年11月20日	近畿財務局長に提出。
(13)	半期報告書の訂正報告書	事業年度（第50期中）	自	平成19年11月21日	平成21年１月16日
			至	平成20年５月20日	近畿財務局長に提出。
(14)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第47期）	自	平成16年11月21日	平成21年１月23日
			至	平成17年11月20日	近畿財務局長に提出。
(15)	半期報告書の訂正報告書	事業年度（第48期中）	自	平成17年11月21日	平成21年１月23日
			至	平成18年５月20日	近畿財務局長に提出。
(16)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第48期）	自	平成17年11月21日	平成21年１月23日
			至	平成18年11月20日	近畿財務局長に提出。

(17) 半期報告書 の訂正報告書	事業年度 (第49期中)	自 至	平成18年11月21日 平成19年５月20日	平成21年１月23日 近畿財務局長に提出。
(18) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第49期)	自 至	平成18年11月21日 平成19年11月20日	平成21年１月23日 近畿財務局長に提出。
(19) 半期報告書 の訂正報告書	事業年度 (第50期中)	自 至	平成19年11月21日 平成20年５月20日	平成21年１月23日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年２月27日

北恵株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　田	豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	裕　三	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成18年11月21日から平成19年11月20日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の平成19年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について再度監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年２月19日

北恵株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　原　信　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　田　　豊　　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀　　裕　三　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成19年11月21日から平成20年11月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の平成20年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年２月27日

北恵株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　田	豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	裕　三	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成18年11月21日から平成19年11月20日までの第49期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の平成19年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について再度監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年２月19日

北恵株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　原　信　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　田　　豊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀　　裕　三　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成19年11月21日から平成20年11月20日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の平成20年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年３月３日
【事業年度】	第50期（自 平成19年11月21日　至 平成20年11月20日）
【会社名】	北恵株式会社
【英訳名】	KITAKEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　北村　良一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町三丁目６番１４号　イトウビル
【電話番号】	(06)6251－1161（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括本部長　北村　誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町三丁目６番１４号　イトウビル
【電話番号】	(06)6251－1161（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括本部長　北村　誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番１６号）

１ 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年１月16日に提出を行った第49期（自　平成18年11月21日　至　平成19年11月20日）有価証券報告書の訂正報告書の連結財務諸表及び財務諸表について監査を受けておりましたが、このたび監査報告書を受領いたしましたので、これにともない、平成21年２月20日に提出いたしました第50期（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）有価証券報告書に関しまして、訂正後の第49期の連結財務諸表及び財務諸表に対する監査報告書を添付し、本有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２ 【訂正事項】

第１部　【企業情報】

第５【経理の状況】

２　監査証明について

訂正報告書の前期連結財務諸表に対する監査報告書の添付

訂正報告書の前期財務諸表に対する監査報告書の添付

３ 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（訂正前）

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年11月21日から平成19年11月20日まで)及び前事業年度(平成18年11月21日から平成19年11月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成19年11月21日から平成20年11月20日まで)及び当事業年度(平成19年11月21日から平成20年11月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年７月１日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

（訂正後）

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年11月21日から平成19年11月20日まで)及び前事業年度(平成18年11月21日から平成19年11月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成19年11月21日から平成20年11月20日まで)及び当事業年度(平成19年11月21日から平成20年11月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年11月21日から平成19年11月20日まで)及び前事業年度(平成18年11月21日から平成19年11月20日まで)の有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人より監査を受け、改めて監査報告書を受領しております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている新日本監査法人は、監査法人の種類の変更によ

り、平成20年７月１日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

独立監査人の監査報告書

平成21年２月27日

北恵株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田　豊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀　裕三　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成１８年１１月２１日から平成１９年１１月２０日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の平成１９年１１月２０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第２４条の２第１項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について再度監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年２月27日

北恵株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　田　　豊　　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀　　裕　三　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成１８年１１月２１日から平成１９年１１月２０日までの第４９期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の平成１９年１１月２０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第２４条の２第１項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について再度監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年３月19日
【事業年度】	第50期（自 平成19年11月21日　至 平成20年11月20日）
【会社名】	北恵株式会社
【英訳名】	KITAKEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　北村　良一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町３丁目６番１４号　イトウビル
【電話番号】	(06)6251－1161（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括本部長　北村　誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町３丁目６番１４号　イトウビル
【電話番号】	(06)6251－1161（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括本部長　北村　誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番１６号）

１ 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年２月20日に提出いたしました第50期（自　平成19年11月21日　至　平成20年11月20日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２ 【訂正事項】

第一部　【企業情報】

第４　【提出会社の状況】

６　【コーポレート・ガバナンスの状況】

(10)　取締役及び監査役の責任免除の概要

３ 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部　【企業情報】

第４　【提出会社の状況】

６　【コーポレート・ガバナンスの状況】

(10)　取締役及び監査役の責任免除の概要

（訂正前）

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨、定款に定めております。

（訂正後）

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨、定款に定めております。